

# 安全報告書 2025



 神戸六甲鉄道株式会社  
(鉄道事業)

## 1. ごあいさつ

いつも、「六甲ケーブル」をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。また、当社事業に対し、日頃よりご愛顧とご理解を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、2024年4月1日より、六甲山観光株式会社が運営していた六甲ケーブルを第二種鉄道事業者として運行・施設管理を担うこととなりました。また、阪神電気鉄道株式会社が六甲ケーブルの施設を保有する第三種鉄道事業者となることで、六甲ケーブルの将来にわたる安全性向上と安定的かつ継続的な事業運営の両立を目指しています。

2024年度は、安全性向上・サービス改善を目的にケーブルの運行を一時休止して、車両リニューアル工事及びケーブルカー施設の改修工事を実施しました。これらの工事は2期2か年にわたり実施するものであり、第2期工事は2025年冬頃を予定しております。ケーブルの運休期間中はバス又はタクシーによる代行輸送により、ご利用のお客様には大変ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

引き続き、社長及び役員・社員が一丸となって「安全管理体制の確立」と「安全最優先の意識の醸成」に取り組むことで、安全で安定的な鉄道運行の安全確保に努めてまいります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4項の定めにより、輸送の安全確保のための取組み等を広くご理解いただくために公表するものです。

今後ともより一層輸送の安全確保に努めてまいりますので、ぜひ本報告書をご一読いただき、ご意見やご感想をお聞かせくださいますようお願いいたします。

2025年8月

神戸六甲鉄道株式会社  
代表取締役社長 川邊 直哉

---

第一種鉄道事業：自社が保有する線路を使って自ら旅客または貨物を輸送する事業

第二種鉄道事業：他社が保有する線路を使って旅客または貨物を輸送する事業

第三種鉄道事業：自社が保有する線路を第二種鉄道事業者に使用させる事業

## 2. 輸送の安全確保に関する基本的な方針

### (1) 安全方針

#### ①安全確保の最優先

安全確保の最優先が鉄道事業者の使命であることを深く認識し、安全確保に最善の努力を尽くす。

#### ②法令・規程の遵守

輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、忠実に職務を遂行する。

#### ③安全管理体制の維持

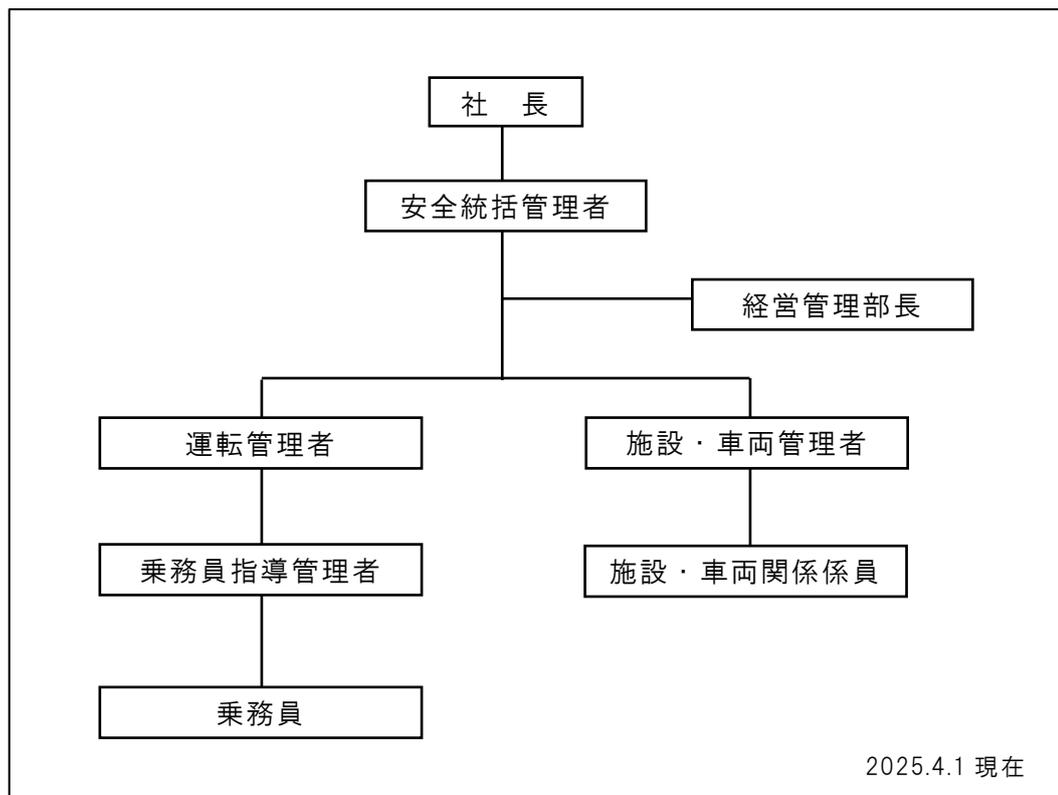
安全管理体制を適切に維持するために、不断の確認を励行する。

### (2) 安全目標

責任事故・重大インシデント「0ゼロ」の継続

## 3. 安全管理体制

安全管理規程を定め、以下の体制により輸送の安全確保に係る役割を定めています。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (取締役運輸部長兼経営管理部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者 (運輸部部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (技術課課長補佐、駅長)	運転管理者の指揮の下、乗務員（運転係、車掌）の資質の維持に関する事項を管理する。
施設・車両管理者 (運輸部部長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設・車両に関する事項を統括する。
経営管理部長	安全統括管理者の指揮の下、投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項を統括する。

2024年4月1日より、当社は第二種鉄道事業者として六甲ケーブルの運行・施設管理を担い、阪神電気鉄道株式会社が第三種鉄道事業者として施設を保有する体制とし、同社と連携して安全確保に取り組んでいます。

第一種鉄道事業：自らが保有する線路を使って自ら旅客または貨物を輸送する事業

第二種鉄道事業：他社が保有する線路を使って旅客または貨物を輸送する事業

第三種鉄道事業：自らが保有する線路を第二種鉄道事業者に使用させる事業

#### 4. 鉄道事故等の発生状況（2024年度）

##### （1）鉄道運転事故・インシデント・輸送障害の発生件数

鉄道運転事故：0件

インシデント：0件

輸送障害：7件（夜間作業の遅延によるもの1件、

車両の電気設備不具合によるもの1件、自然災害によるもの5件）

○鉄道運転事故とは、国土交通省令に定める「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」「鉄道人身障害事故」「鉄道物損事故」をいいます。

○インシデントとは、「鉄道運転事故には至らなかったが、事故が発生するおそれがあると認められる事態」のことです。

○輸送障害とは、鉄道による輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故（上述の列車衝突事故・列車脱線事故等7項目）以外のものをいいます。

## (2) 輸送障害の内容

### ①夜間作業の遅延による運転見合わせ（運休 10 本）

#### （概要）

4 月 15 日（月）の営業運転終了後に実施した夜間工事（気温変化等の荷重影響により伸長した索条（ワイヤーロープ）を適切な長さに処理する作業）において、作業が遅延したことにより、翌 4 月 16 日（火）の始発から運休が発生しました。

対策として、施工監理体制を強化する措置を講じました。

### ②車両の電気設備不具合による運転見合わせ（運休 8 本）

#### （概要）

11 月 13 日（水）17 時 05 分頃、ケーブルカーの車内照明が消灯したため、列車を途中停車させて、安全確認を行いました。

対策として、照明に関する部品の交換などを全車両を対象に実施しました。

### ③雷雨接近のため雷の影響及び大雨・強風のため雨量・風速が規制値を超えたことによる運転見合わせ 5 件（運休 28 本）

## 5. 輸送の安全に関する取組み

### (1) 安全重点施策

2024 年度は、「安全方針」に基づき、以下 6 項目を安全重点施策として定め、「安全目標」を達成するために種々取り組みました。

- ①安全保安教育の着実な実施
- ②安全確保を第一とする企業風土の醸成
- ③事故の芽・ヒヤリハットの収集強化
- ④安全管理規程の適切な運用
- ⑤コンプライアンスの徹底
- ⑥情報の伝達・共有及び記録の作成・管理

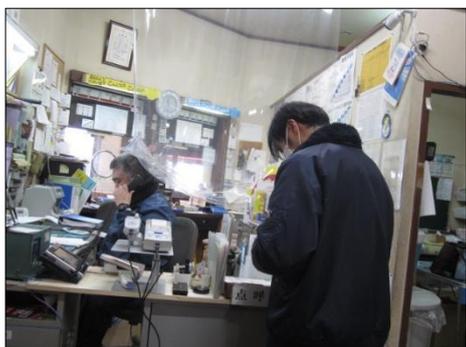
- ▶ 係員に対して教育訓練を実施し、必要な知識及び技能の確認を行いました。また、朝礼等での訓示や事故情報の共有、通達による手順の徹底等を行いました。
- ▶ 事故の芽・ヒヤリハット及び安全対策は、職場掲示等を行い、情報共有に努めました。また、社長をはじめとする役職者で構成される「運輸安全マネジメント会議」では、ヒヤリハット報告や輸送の安全に関する情報を共有・議論し、事故防止及び改善に取り組みました。
- ▶ 安全を確保するために定められた法令、規程を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行しました。

## (2) 教育訓練の実施

下記の教育訓練を実施し、輸送の安全確保に向けての取組み・確認に努めました。

また、第三種鉄道事業者である阪神電気鉄道株式会社による教育支援、合同による現場巡視等、安全性向上のための取組みを実施しました。

- ・ 非常時呼集訓練 (4月9日)
- ・ 火災発生時の処置訓練 (六甲山上駅) (7月12日、12月20日)
- ・ 途中停車訓練 (7月11日～7月19日、  
12月10日～12月19日)
- ・ 保安講習会 (10月15日～10月23日)



非常呼集訓練



保安講習会



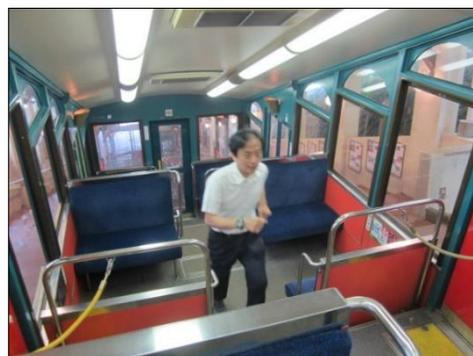
火災発生時の処置訓練



火災発生時の処置訓練



途中停車訓練



途中停車訓練



阪神電気鉄道による  
安全管理に関する教育状況



阪神電気鉄道との  
合同現場巡視状況

### (3) 安全に関する主な設備投資と修繕

安全の維持・向上のため、主に下記の工事を実施しました。

#### 【設備投資】

車両・施設を保有する阪神電気鉄道株式会社が、車両リニューアル工事及び六甲山上駅の車両検査用ピット延伸工事を実施しました。



車両リニューアル工事

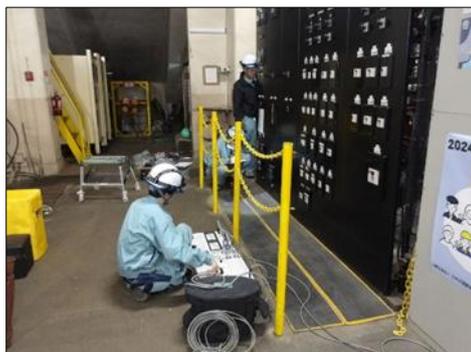


六甲山上駅ピット延伸工事

#### 【修繕】

当社において実施した修繕（総額約 10 百万円）

- ・ 電気設備定期点検
- ・ 車両定期検査 等



電気設備定期点検



車両定期点検

《阪神電気鉄道株式会社による修繕》

- ・ 橋りょう点検補修
- ・ レール継目補修 等



橋りょう補修



レール継目補修

## 6. 連絡先

安全報告書の内容や当社の安全に対する取組みについてのご意見をお寄せ下さい。

連絡先
神戸六甲鉄道株式会社 運輸部 営業課 神戸市灘区高羽字西山8番地の2 電話 078-861-5288 FAX 078-861-4700 E-mail rc-shita@koberokko-rwy.co.jp
■ お問い合わせ時間 9:00~18:00